

イラストロゴ使用申請の流れ(無料用)

江・浅井三姉妹博覧会実行委員会（以下、「実行委員会」という）が「無料」と判断するイラストロゴの使用については、次の手順となります。

①浅井三姉妹イラスト使用承認申請許可書(無料用)の送付(メール・FAX可)

※原稿等の見本や原案を添付（原則、メール等で）

見本等を添付できない場合は、イラストロゴ使用許可後、必ず、実行委員会の確認を受けてください。

※イラストロゴデータが必要な場合は、申請書6欄の「要」に○

②博覧会実行委員会から、「承認NO」を明記した承認申請書を返信

※原則、FAXで返信しますので、原本が必要な場合は、お申し出ください。

③イラストロゴデータが必要な場合は、博覧会実行委員会からメール等で送信

■ご注意いただきたいこと

①イラストの使用にあたっては、浅井三姉妹イラストロゴのデザインマニュアルを遵守してください。

やむを得ず、「江・浅井三姉妹博覧会」のロゴを省略する場合は、別途「江・浅井三姉妹博覧会」と表記してください。

②イラストロゴの使用方法がわかる原稿等を、原則、申請時に、困難な場合は承認後ただちにご提出ください。

■無料でお使いいただける媒体は

イラストロゴを無料でお使いいただけるのは、原則、使用する媒体自体（パンフレットやチラシ等）が無料であるものに限りです。

媒体が無料であっても、有料となる場合がありますので、ご了承ください。

なお、商品等への使用など、有料で使用される場合は、イラスト使用規定に基づく手続きをお願いします。